

低炭素社会の構築に向けた森林整備と林業・木材産業の振興について

森林は、国土の保全や水資源のかん養などに大きな役割を果たしており、特に最近では、森林が持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に国民の高い期待が寄せられている。

国では「低炭素社会づくり行動計画」(H20.7)を策定し、温室効果ガス排出量を2050年までに現状から60～80%削減(2005年比)する目標を設定したところである。

また、先の国連気候変動首脳会合(H21.9)においては、温室効果ガス排出量を2020年までに25%削減(1990年比)する新たな中期目標を表明したところである。

今後、これらの目標達成のためには、従来の間伐等による森林整備に加え、固定された炭素を貯蔵している木材を公共施設や住宅等に積極的に利用していく必要がある。

しかしながら、現下の低迷している木材価格の中では、森林所有者の経営意欲の低下により森林の整備が進まず、景気の減退や住宅着工数の減少に伴う木材需要の減少により、伐採した跡に確実に植林するといった林業のサイクルの定着が一層困難となっている。

このため、国に対し、再造林や間伐等に対する森林所有者の負担軽減や、住宅等の地域材利用に対する助成を行うなど、森林整備から森林資源の利用まで、一貫した森林吸収源対策への支援強化を求める。

平成21年10月19日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久

